

共済事業運営委員会報告

平成26年度第2回運営委員会の状況

日 時：平成27年3月9日(月) 午後1時30分～5時

場 所：高知共済会館

下記の事項に関する審議等が行われました。

1. 平成26年度第3四半期(10月～12月)実績及び通期(4月～3月)見込みの資産運用実績報告
 - (1) 三菱UFJ信託銀行(資産70%運用)の報告
 - (2) 三井住友信託銀行(資産30%運用)の報告
 - (3) 植田委員(神戸市外国語大学教授)の講評
2. 平成27年度財政再計算とALM(Asset Liability Management)分析について
3. 審議事項
 - (1) 資産運用小委員会の審議内容について
 - (2) 平成27年度ガイドラインについて
 - (3) 平成26年度補正予算(案)について
 - (4) 平成27年度事業計画及び予算(案)について
 - (5) 共済契約約款の改正について
4. その他
 - (1) 高知県内における退職手当共済制度の加入状況について
 - (2) 社会保障審議会福祉部会の審議状況について
 - (3) 一般社団法人全国民間社会福祉従事者共済連絡協議会 平成26年度第2回総会報告

1. 平成26年度第3四半期(10月～12月)実績及び通期(4月～3月)見込みの資産運用実績報告

今年度は年金信託の運用が好調で、また、両行ともベンチマークを上回る収益率となる見込みであることが報告されました。

時間加重収益率(4月～12月)：三菱UFJ信託銀行 9.50%、三井住友信託銀行 9.31%

※ベンチマーク(4月～12月)：8.94%

2. 平成27年度財政再計算とALM分析について

以下の内容の説明が幹事行からありました。

※財政再計算

過去数年間の人員構成変化などの実績をもとに今後数年間の掛金率等を見直すために実施するものです。

平成27年度に平成24年度～26年度までの3年間の実績に基づき実施するものです。

※ALM分析

加入者・受給者の推移など負債(Liability)構造に起因するリスク及び資産(Asset)運用リスクを総合管理(Management)し、最適なアセットミックス(資産配分計画)を策定するものです。

3. 審議事項

(1) 資産運用小委員会の審議内容について

資産運用小委員会を今年度は2回(9月、12月)開催し、審議した結果を以下のとおり報告し、原案どおり承認されました。

- 来年度、ALM分析を実施する方向で運営委員会に諮る
- 一般勘定は、導入しない方向で運営委員会に報告する
- 退職給付金支給率(予定利率1.5%)の変更については、継続審議とする

(2) 平成27年度ガイドラインについて

平成27年度ガイドラインは、以下のとおり変更することとなりました。(変更箇所：■)

	H26ガイドライン(参考)			⇒	H27ガイドライン変更案		
	下限	中心値	上限		下限	中心値	上限
国内債券	48.0%	55.0%	62.0%		48.0%	55.0%	62.0%
国内株式	13.0%	17.0%	21.0%		13.0%	18.0%	23.0%
外国債券	6.0%	13.0%	20.0%		6.0%	13.0%	20.0%
外国株式	4.0%	10.0%	16.0%		4.0%	10.0%	16.0%
短期資産	0.0%	5.0%	10.0%		0.0%	4.0%	8.0%
合計		100%				100%	

※ガイドライン変更理由(幹事行からの説明を受け、運営委員会で承認)

平成27年度の市場については、株価は景気を持ち直しを背景とした企業業績の伸びに沿って上昇、金利は低成長・低インフレの中で低位に推移、為替は金融政策の方向性の違いから円安基調と見通しました。

この市場見通しに基づき、平成27年度は短期資産の保有率を1%減らし、株価の上昇が見込める国内株式の保有率を1%増やして運用することとしました。

また、国内株式及び短期資産の保有率の中心値を1%ずつ増減することに伴い、両資産の保有率の上限も変更することとしました。

(3) 平成26年度補正予算(案)について

運用環境が好調なため、期中の受取利息配当金収入の増(+229,260千円)等で、共済事業預り金引当資産繰入支出が当初見込みを上回る(+231,789千円)こと等に伴う補正予算(案)を計上することについて提案し、原案どおり3月25日(水)に開催される県社協理事会及び評議員会に議題として提出することに同意が得られました。

(4) 平成27年度事業計画及び予算(案)について

平成27年度、3年に1回実施する財政再計算に併せて、承認されたALM分析を新たに実施するための事業費(税抜98万円)を含む予算(案)総額982,297千円を計上することについて提案し、原案どおり3月25日(水)に開催される県社協理事会及び評議員会に議題として提出することに同意が得られました。

なお、平成27年度から新会計基準に移行するため、以下のサービス区分で経理を明確にしていきます。

●民間退職手当共済事業	予算額882,619千円(前年度 821,329千円)
●65歳以上被共済職員退職手当共済事業	予算額 75,626千円(前年度 70,723千円)
●民間退職手当共済事務費事業	予算額 24,052千円(前年度 23,312千円)
	計 982,297千円(前年度 915,364千円)

(5) 共済契約約款の改正について

現在県内施設のみ認められている加入要件を県内法人が県外で運営している施設も加入できるよう拡充するとともに、別途字句の修正を提案し、原案どおり3月25日(水)に開催される県社協理事会に議題として提出することに同意が得られました。

4. その他

(1) 高知県内における退職手当共済制度の加入状況について

退職手当共済制度のうち、高知県民間退職手当共済制度及び福祉医療機構退職手当共済制度に加入している社会福祉法人数の状況を報告しました。

(H26.4.1現在)

加入区分 法人区分	高知県民間退職手当 共済制度のみ	両方	福祉医療機構退職 手当共済制度のみ	不明	合計
					県内社会福祉 法人数
児童		72		1	73
障害		32	7		39
高齢	2	23	8	11	44
社協		1	2	32	35
その他(県共募)				1	1
合計	2	128	17	45	192

(注) 別途、社会福祉法人以外で加入している3団体(財団法人、宗教法人、任意団体 各1)があり、3団体とも両方に加入している。

※平成27年3月1日現在、高知県民間退職手当共済制度のみ加入法人(高齢)が1増、福祉医療機構退職手当共済制度のみ加入法人(高齢)が1増となっている。

(2) 社会保障審議会福祉部会の審議状況について

「社会保障審議会福祉部会報告書」を配付し、福祉医療機構の退職手当共済制度への公費助成についての見直し内容を報告しました。

- 障害者総合支援法等に関する施設・事業所については、公費助成を廃止する
- 保育所については、公費助成の在り方について平成29年度までに結論を得ることとする
- 措置施設・事業については、今回の見直しでは公費助成を維持する

(3) 一般社団法人全国民間社会福祉従事者共済連絡協議会平成26年度第2回総会報告

楠目担当理事から、平成27年3月6日(金)に開催された平成26年度第2回総会と同日開催のセミナーに楠目担当理事、吉永運営委員会委員長、松田専門員が出席した旨と総会の内容について報告しました。

「平成26年度全国民間社会福祉従事者共済連絡協議会 全国会議」の報告

大阪市の大阪マリオット都ホテルにおいて10月2日(木)から3日(金)までの2日間の日程で『平成26年度全国民間社会福祉従事者共済連絡協議会 全国会議』が開催されました。「転換期の社会福祉経営と共済制度の役割」をメインテーマとして基調講演・パネルディスカッション・事務局報告等があり、本県からは楠目担当理事、吉永運営委員会委員長、事務局松田・山中の4名が参加しました。

報告

民間社会福祉施設職員退職手当共済事業運営委員会
委員長 吉永 宣生

〔第1日目〕＜10月2日(木)＞

◆基調講演Ⅰ 『福祉人材をめぐる現状と対策』

厚生労働省 社会・援護局 福祉基盤課 福祉人材確保対策室
マンパワー企画係長 岸 英二 氏

* 介護人材確保に係る総合方策の策定

今後の介護ニーズは、高齢者の増加に伴う量的拡大に加え、認知症高齢者の増加、高齢者単独世帯の増加による多様化、複雑化が見込まれている。いわゆる“段階の世代”と言われた人たちの高齢化率は、2025年にひとつのピークを迎える。(※予想高齢化率は30%を超える。2014年に比べて約5ポイント600万人の増)

なかでも、認知症高齢者の「日常生活自立度」Ⅱ以上の高齢者は、現在の345万人から470万人に達すると予測されている。

そうしたなかで、介護職員の需要増は当然であり、最大250万人が必要とされているが(※現員は、約168万人)、少子化が続く中、生産年齢人口の減少が見込まれており、介護人材確保は、容易ではない。

* 「介護職」に対する「負」のイメージ払拭

“夜勤などがあり、きつい仕事” (65.1%)

“給与水準が低い仕事” (54.3%)

“将来に不安がある” (12.5%)

などが「負」のイメージとして挙げられ、これらが人材確保の阻害要因となっているのではないかと。

以上、講演の概略骨子ですが、これらの課題に対する厚生労働省としての「介護人材確保の方向性」(中間整理)として挙げているものに

(1) 若者に選ばれる業界への転換のための経営者の意識改革

(2) 女性や中高年齢者層の参画のための環境整備

(3) 他業界に負けない採用戦略(福祉人材センターの機能向上等)

などを挙げていますが、共に具体性に欠け、福祉事業者の自助努力が求められているに過ぎないものと感じました。

◆基調講演Ⅱ 『金融商品取引法の概要と投資勧誘詐欺防止』

財務省 近畿財務局 理財部 証券監督課
上席調査官 坂本 康 氏

* 【証券取引法】改正⇒【金融商品取引法】(いわゆる「投資サービス法」)

・「投資サービス」規制(横断化)

“投資性の強い金融商品に隙間なく規制強化”

・いわゆるプロ向け商品と一般向けとに差異のある規制(柔軟化)

・「四半期開示」の法定化

・罰則規定の引き上げ

◆パネルディスカッション

『転換期の社会福祉経営と人事確保対策』

コーディネーター：品田 充儀 氏(厚生労働省労働保険審査会委員)

パネリスト：古都 賢一 氏(独立行政法人国立病院機構 企画役)

菊池 繁信 氏(全国経営協 保育所経営委員長)

野瀬 一吉 氏(株式会社デイ・オー代表取締役)

＜主な討議内容＞

* 非営利法人の「内部留保」は、事業内容の充実で～(事業再生産財源に充てる)

* 営利法人と非営利法人とのイコール・フットイング論は不自然

* 将来的に“利用ニーズ(量)と供給量の飽和点(状態)が発生する(来る)”

* 従事者のモチベーション向上のための処遇改善は必須!

〔第2日目〕＜10月3日(金)＞

◆事務局報告 『共済制度における諸課題について』

一般社団法人 全国民間社会福祉従事者共済連絡協議会
常務理事兼事務局長 塚口 研一 氏

* 「社会保障給付費」の増大と財政の硬直化

・昭和50(1975)年 10.0兆円

60(1985)年 33.6

平成7(1995)年 60.5

17(2005)年 85.8

23(2011)年 107.5(うち 社会保険料収入/60.1兆円)

(国内債券発行残高：国債694兆円・地方債201兆円)

*社福法人を取り巻く環境の変化 I

- ・公益法人課税等の見直し（内閣府／財政調査会：26年6月）
「介護事業」のように、民間事業者との競争が発生している分野においては、経営形態間での課税の公平性を確保していく必要がある。
- ・保育分野における具体的な検討事項（公正取引委員会／26年6月）
多様な事業者の新規加入環境の整備、公平な条件の下で競争できる環境整備、利用者の選択が適切に行われうる環境の整備等～。

*社福法人のあり方（「社福法人あり方検討会」／26年7月）

- ① 地域における公益的な活動の推進～特に障害者の雇用～
- ② 法人理事の権限と損害賠償責任の明確化
- ③ 法人の規模拡大と協同化
- ④ 法人運営の透明性の確保

*社福法人を取り巻く環境の変化 II

～働き方の変化～

・離職率

〈施設種別の退職率〉（平成24年度／福祉医療機構調査）

児童福祉施設	12.2%
老人福祉施設	11.8%
障害者支援施設	10.6%
全体	11.5%

・ストレスチェック制度の創設（労働安全衛生法改正／26年6月）

労働者の心理的な負担の程度を把握するために、医師や保健師等による検査（ストレスチェック）を事業者^に義務付ける（註：従業員50人以上）

*退職金共済制度の目的の明確化

〈退職金の支給目的〉

〔従事者の立場〕

- ・失業時の生活保障
- ・退職時の生活保障

〔経営者の立場〕

- ・信用力
- ・人材の確保と定着化

◆講演 『福利厚生施策の役割と方向性』

明治安田ライフプランセンター

市場調査・公益法人サポート部長

河本 淳孝 氏

*組織の〇〇と◇◇を整えれば、良い人材は、自然と集まる！

・〇〇は、「入口」（研修訓練システム）

◇◇は、「出口」（キャリアモデル・退職金）

*福利厚生制度は、〔総報酬＝賃金＋福利厚生〕の概念で成り立っている。

*福利厚生制度の状況は、ニーズの多様化とともに“ハード”から“ソフト”へ移行している。

*そして、今後は自助努力への支援型へ向かっている。特に“メンタルヘルス対策”が重要になってきている。ちなみに、労災補償状況のなかで、「精神障害（自殺未遂を含む）」は、年々増加している。

*さらに、40歳～50歳代の従事者「介護休職」が増加しており、迫りくる“介護リスク”にも注目しておかなくてはならない。

平成26年度上半期 信託運用状況報告書

（平成26年4月～26年9月）

○平成26年4月から9月にかけての市場概況

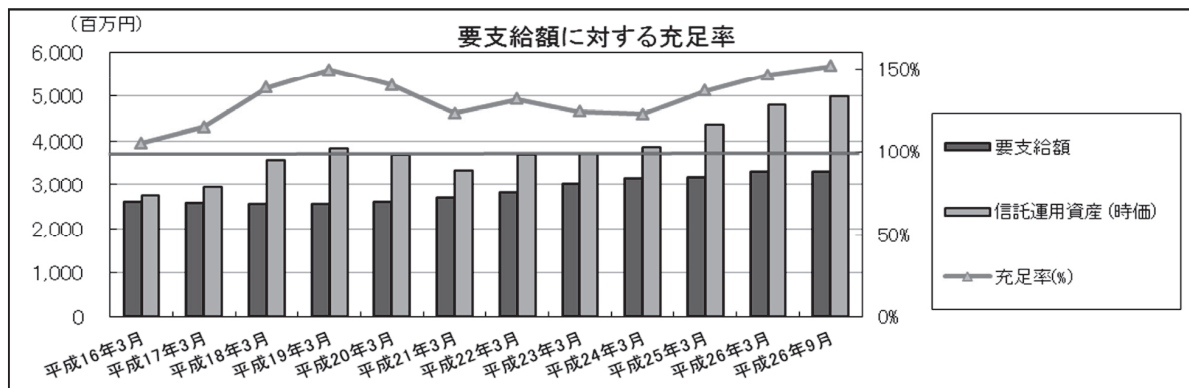
【株式】内外株式は、米国景気の回復およびグローバルに緩やかな金融環境が継続したことなどを背景に上昇しました。ただし、高値警戒感も燃る中、地域紛争のリスク等を受けて調整する局面も見られ市場の変動幅が徐々に拡大しました。

【金利】国内金利は、日銀の量的・質的金融緩和を背景に良好な需給環境が続いたことから低位で推移しました。欧米金利は、ECB（欧州中央銀行）の金融緩和スタンスの強化などを背景に低下しました。

【為替】為替は、米国景気の回復および日米の金融緩和スタンスの格差を背景に対ドルでは円安が進行しました。一方、対ユーロでは欧州の景気減速懸念およびECBの追加金融緩和などを背景に横ばい推移しました。

○要支給額に対する充足率（時価）

制度改正時（平成15年11月）から現在まで100%を上回っており、平成26年9月末現在は151.59%となっています。



1. 運用機関別運用額

(単位：円)

	26年度上期 (平成26年9月30日現在)			25年度末 (平成26年3月31日現在)	期中増加額
	合計	三菱UFJ信託銀行	三井住友信託銀行		
信託元本	4,063,693,940	2,936,695,476	1,126,998,464	3,904,643,803	159,050,137
簿価	4,176,868,900	3,021,483,986	1,155,384,914	4,083,826,737	93,042,163
時価	4,993,136,852	3,657,896,631	1,335,240,221	4,810,200,318	182,936,534
評価損益	816,267,952	636,412,645	179,855,307	726,373,581	89,894,371

信託元本………本会からの委託資産額【拠出金総額－(退職給付金総額＋総幹事報酬)＋信託収益のうち元本化された額】

簿価………購入時の価格

時価………調査時点の市場価格

評価損益………時価と簿価の差額であり、プラスであれば購入時より値上がりしていることを表します。

2. 収益率 (時価)

(1) 資産合計 (％)

	三菱UFJ信託銀行	三井住友信託銀行
修正総合利回り	4.53	4.29
時間加重収益率	4.54	4.33

(2) 資産別時間加重収益率 (％)

	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	その他	資産合計
ベンチマーク	1.31	11.27	5.96	9.46		4.22
三菱UFJ信託銀行	1.04	11.46	5.93	9.40	0.02	4.54
三井住友信託銀行	1.39	10.34	6.07	7.96	0.02	4.33

修正総合利回り………評価損益も含めた総合的利回り。

時間加重収益率………コントロールできない現金の出入りの影響を取り除くことで、評価損益込みの運用成果をより正しく表わす利回り。

ベンチマーク………国内株式における TOPIX のような基準となる運用成果の指標 (市場平均値)。

3. 信託報酬

(単位：円)

総幹事報酬	1,953,871
運用報酬	9,376,196
合計	11,330,067

三菱UFJ信託銀行・三井住友信託銀行の合計額

4. 要支給額に対する充足率

(単位：円)

	平成26年 9月30日現在	〈参考〉平成26年 3月31日現在
要支給額 (A)	3,293,949,603	3,290,064,424
信託運用資産(時価) (B)	4,993,136,852	4,810,200,318
差額 (B)－(A)	1,699,187,249	1,520,135,894
充足率 (B)÷(A)	151.59%	146.20%

要支給額………調査時点での加入者 (65歳以上の者を除く。)

全員の計算上必要とされる退職給付金の総額。

5. 資産別運用状況 (時価)

(平成26年9月30日現在)

資産	運用ガイドライン		三菱UFJ信託銀行		三井住友信託銀行		合計	
	基本構成比 (%)	基本構成比に 対する変動許容 率(%)	金額 (円)	構成比 (%)	金額 (円)	構成比 (%)	金額 (円)	構成比 (%)
国内債券	55.0	±7	1,794,631,865	49.1	683,115,391	51.2	2,477,747,256	49.6
国内株式	17.0	±4	734,298,424	20.1	233,316,676	17.5	967,615,100	19.4
外国債券	13.0	±7	543,310,092	14.8	171,564,016	12.8	714,874,108	14.3
外国株式	10.0	±6	413,056,182	11.3	148,335,509	11.1	561,391,691	11.3
その他	5.0	±5	172,600,068	4.7	98,908,629	7.4	271,508,697	5.4
資産合計	100.0		3,657,896,631	100.0	1,335,240,221	100.0	4,993,136,852	100.0
信託元本			2,936,695,476		1,126,998,464		4,063,693,940	

平成27年2月末信託運用状況報告 (26年4月～27年2月)

○平成26年10月から12月にかけての市場概況

- 【株式】 内外株式は、米景気拡大および日米欧の金融緩和スタンスの維持・強化などを背景に上昇しました。ただし、グローバル景気減速懸念や原油安の加速、欧州政治情勢の不安定化等から大幅調整する局面も見られるなど変動幅の大きい展開でした。
- 【金利】 国内金利は、日銀の国債買入を背景に良好な需給環境が続いたことから低位で推移しました。欧米金利は、原油安の加速によるインフレ期待の後退やECB（欧州中央銀行）の追加緩和観測を背景に、低下しました。
- 【為替】 為替は、米景気拡大によるドル高に加え、日銀の追加緩和を受けて円安が進行しました。

運用機関別運用額

(単位：円)

	26年度通期 (平成27年2月28日現在)			25年度末 (平成26年3月31日現在)	期中増加額
	合計	三菱UFJ信託銀行	三井住友信託銀行		
信託元本	4,144,894,049	2,993,535,552	1,151,358,497	3,904,643,803	240,250,246
簿価	4,373,774,996	3,187,338,489	1,186,436,507	4,083,826,737	289,948,259
時価	5,374,226,744	3,935,085,518	1,439,141,226	4,810,200,318	564,026,426
評価損益	1,000,451,748	747,747,029	252,704,719	726,373,581	274,078,167

資産別時間加重収益率

(%)

	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	その他	資産合計
ベンチマーク	2.90	28.05	13.49	25.39	0.03	10.25
三菱UFJ信託銀行	2.56	27.88	13.56	24.08	0.03	10.78
三井住友信託銀行	3.15	27.03	13.73	22.91	0.04	10.52

共済制度を運営していくためには、長期的な視野にたつて予定利率に見合う運用実績を確保していく必要があります。信託運用は、様々な価格変動資産（株式、債券等）で運用しますので経済情勢に左右される側面があり、短期的には収益率が上下に振れる場合がありますが、長期的視点から見ていくことが大切だと考えています。

退職金計算シミュレーションのご利用方法について

県社協ホームページ (<http://www.kochiken-shakyo.or.jp/>) の『民間退職手当共済事業』のページに『退職金計算シミュレーション』を掲載しており、以下の手順のとおり必要事項を選択または入力していただくことで、退職給付金を計算することができますのでご活用ください。

※退職給付金は、加入期間や本俸月額により変動するため、シミュレーションによる合計支給金額は実際の支給額と異なる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

【利用方法】

- 手順1 加入期間（年・月）を選択（平成15年11月1日から算定）
※平成15年10月31日以前から加入されている方も同様
- 手順2 変更時持分を入力
※平成15年10月31日時点で被共済職員であった方のみ入力
- 手順3 本俸月額を入力
※退職する月を含めて、12ヶ月の本俸月額の平均額を入力
(例：平成27年3月退職の方の場合は、平成26年4月から平成27年3月の本俸月額で算出)
- 手順4 『計算』ボタンをクリック
下記のとおり、合計支給金額が表示されます
(ホームページ上では合計支給金額は赤字で表示されます)

退職金計算シミュレーション

加入期間(年・月) 変更時持分 本俸金額
 合計支給金額= 303,207円
 ここに、手順1～3の条件下における合計支給金額が表示されます。

※上記のシミュレーションは、1年以上の加入期間を有する方を対象としています。
 ※1年未満で退職の場合は、被共済職員として加入期間中に納付した拠出金の元利合計相当額となりますので、事務局にお問い合わせください。

TEL:088-844-4865

お問い合わせ先

社会福祉法人 高知県社会福祉協議会 退職共済・福利室
 TEL:088-844-4865 FAX:088-844-3852